2026 年 11 月6日

各 位

会 社 名　月島ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　川﨑 淳
コード番号　6332(東証プライム市場)
問合せ先　総務部長　吉川 敦士
電　話　03-5560-6511

株主優待制度に関するお知らせ

当社は、2026 年 11 月6日開催の取締役会において、2027 年3月 31 日を基準日とする株主優待制度を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2027 年3月 31 日を基準日とする株主優待

当社は、2026 年9月 30 日付で公表した三菱化工機株式会社（以下「三菱化工機」といいます。）との株式交換にともない、2027 年4月1日付で経営統合する予定です。当社の株主優待制度は、長年にわたり実施しており、株主の皆様に広く認知されていることを踏まえ、2027 年3月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様に対し、現行制度に基づく株主優待を実施いたします。

(1)対象となる株主様および優待内容

対象となる株主様	優待内容
500株以上1,000株未満ご所有の株主様	新米2kg（新潟魚沼産コシヒカリ）
1,000株以上ご所有の株主様	新米4kg（新潟魚沼産コシヒカリ）
3年以上継続して1,000株以上ご所有の株主様（※）	上記に追加して新米2kg（新潟魚沼産コシヒカリ）
※「3年以上継続して1,000株以上」とは、3月末日の株主名簿において、同一株主番号で3年以上継続して記録されている株主様（同一の株主番号で1,000株以上を、9月末日、3月末日の株主名簿に7回以上継続して記録されている株主様）といたします。	

(2)贈呈時期

2027 年 10 月中旬頃に、順次発送する予定です。

(3)住所変更等にともなう送付先の変更

2027 年4月1日以降、当社が株主優待に係るデータを作成する 2027 年8月末までに、住所等の変更により株主優待品の送付先の変更を希望される株主様は、当社ウェブサイトの「お問い合わせ窓口」よりご連絡ください。

https://www.tsk-g.co.jp/inquiry/

２．2027 年９月 30 日以降を基準日とする株主優待制度

2027 年4月 1 日発足予定の三菱月島化工機ホールディングス株式会社（以下「統合会社」といいます。）における 2027 年9月 30 日以降を基準日とする株主優待制度については、株主の皆様にご好評いただいている当社の現行制度を基本として、三菱化工機と前向きに検討を進めております。経営統合後の株主優待制度については、統合会社発足後、決定次第、速やかに公表いたします。

以　上